



## 4回目接種の対象

3回目接種から5カ月が経過した方で次の①、②のいずれかに該当する方

### ①60歳以上の方

3回目接種時に土岐市に住民票があった方は、5カ月が経過した後に接種券を送付します。  
申請は不要です。

### ②18歳～59歳で基礎疾患を有する方 その他 重症化リスクが高いと医師が認める方

3回目接種から5カ月が経過した方で、4回目接種を希望する方は、接種券の発行に申請が必要です。

市ホームページの申請フォーム  
(右記2次元コード)に必要事項を入力し送信するか、コールセンターへ電話してください。



左記①または②に該当する方で、以下の項目に当てはまる方は、4回目接種券の発行に窓口または郵送での申請が必要です。

- 他の自治体で3回目の接種を受けた後に土岐市に転入した方
  - 海外などで3回目接種を受けた方
- ※該当するか分からぬ方は、コールセンターへ問い合わせください。

いずれの場合も

3回目接種から5カ月以上経過後に申請できます。



## 接種券の発行申請

### 〈申請方法〉

土岐市保健センター窓口または郵送

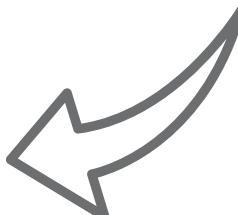
### 〈必要書類〉

- 接種券発行申請書
- 3回目が接種済みである証明書類(接種済証または接種記録証)の写し
- 本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)  
(郵送申請の場合は写しを添付)

### 〈申請先〉

土岐市保健センター 〒509-5142 土岐市泉町久戸47-16

受付時間 午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く)



### 使用するワクチン

1～3回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社製または武田/モデルナ社製のワクチンを使用します。

### あなたと、大切な人を守るために

### 3回目接種を考えてみませんか

ワクチンは、種類よりもスピード。自分を守り、家族や友人を守るために、3回目の接種をご検討ください。

3回目接種に関する情報はこちら



※新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。

新型コロナワクチン接種に関する最新情報は市ホームページでお知らせします。

土岐市 コロナワクチン

検索



問 土岐市コールセンター

0800-200-7550

※この情報は、令和4年6月3日現在のものです。  
変更することがありますので、ご了承ください。